

第2次三条市農業活性化プラン《指標の中間報告》

資料№2

施策	実現すべき目標	指標	現況 H24	H25	H26	目標 H27	課題
所得の向上	農業で生計可能な世帯の増加促進	専業農家戸数	339人 (H22農林業センサス)	※1	※1	400人	農産物価格の下落傾向により農業所得が低迷し、専業農家数は伸び悩みが予想される。必要な農業所得を確保するため関係機関と連携し、支援策を講じる必要がある。
	効率性の高い営農体制の確立	認定農業者1人当たり経営耕地の規模	6.20ha	6.44ha	6.63ha	8.00ha	農地中間管理機構の活用を中心とした農業者への農地集積を支援する必要がある。
	高品質で健康増進にも資する農作物の生産	有機農業取組面積	21.17ha	23ha	25.7ha	30.0ha	取組面積は着実に拡大しているが、今後も講習会等により取組の周知を図る必要がある。
		農薬・化学肥料5割低減特別栽培取組面積	506.98ha	514ha	470ha	600ha	今年度は取組面積が減少となった。取組面積が拡大されるよう関係機関と連携し、農業者の理解が得られるよう周知を図る必要がある。
担い手の充実	優れた農業経営者の育成	6次産業化法に基づく計画認定農業者	2人	増減なし (計2人)	増減なし (計2人)	4人	関係機関と連携し申請相談等の支援を継続する必要がある。
		農業生産法人数	31法人	30法人	※2	35法人	法人数は横ばい状態であり、法人経営体の育成に対して相談の支援を継続する必要がある。
		認定農業者の経営面積	2,875.4ha	2,899.3ha	2,949.4ha	3,000ha	農地中間管理機構の活用を中心とした農業者への農地集積を支援する必要がある。
	新たな担い手の育成	認定就農者数(就農計画を県知事から認定を受けた農業者)	2人	1人増 (計3人)	増減なし (計3人)	4人	関係機関と連携し申請相談等の支援を継続する必要がある。

※1: 次回調査は平成27年2月のため数値は未記入

※2: 次回調査は平成27年3月のため数値は未記入